

四條畷市アウトリーチ支援業務委託公募型プロポーザル評価基準

1 審査方法

本審査基準をもとに、一次審査及び二次審査を行う。なお、参加事業者が1事業者のみであっても審査を行うものとする。

2 一次審査（180点満点）

参加資格要件を満たす事業者から提出された業務実績調書（様式第3号）、業務実施体制調書（様式第4号）をもとに、事務局において一次審査を行う。評価点の上位3者までを一次審査通過者とする。

$$1 \text{ 次審査評価点} = \text{業務実績・業務実施体制（80点）} + \text{価格評価（100点）}$$

（1）書類審査（80点）

評価項目	評価内容	配点
事業者の業務実績 （業務実績調書）	福祉事業に関する実績年数	20点
	相談業務に関する実績年数	20点
業務実施体制 （業務実施体制調書）	配置予定の支援員の実務経験年数	40点

※書類審査における得点が6割未満である者は失格とする。

（2）価格評価（100点）

提案見積書に記載の見積価格に係る評価点は、次の式により計算する。

【算定式】

$$\text{価格評価点} = 100 \text{点} \left(1 - \frac{\text{本事業者の見積価格}}{\text{予定価格}} \right)$$

（小数点第1位を四捨五入）

（見積限度額を超える場合は、失格とする）

3 二次審査（120点満点）

1次審査を通過したものによるプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションは準備及び説明として25分以内、質疑応答として15分以内の合計40分以内で実施する。

審査の内容は次のとおりとし、提出された企画提案書、プレゼンテーションの内容及び審査委員からのヒアリングをもとに評価を行う。

プレゼンテーション審査（二次審査）の項目・評価内容

項目	評価内容		配点
企画提案内容等	① 基本方針 事業計画	業務の基本的な考え方 ・基本方針が業務実施に当たりふさわしいか。 ・事業計画が業務の趣旨に合っているか。	15
	② 支援体制	支援体制 ・人員配置は適正か。 ・相談に関する経験は十分あるか。	15
	③ 支援者の資質向上対策	支援員の資質向上対策 ・支援員の資質向上の取組み、その方針、計画、内容等について考えられているか。 ・研修会等の企画があるか。	15
	④ 対象者の理解	対象者の理解 ・対応する対象者の理解とともに、その専門性を持ち、方法、体制構築等が考えられているか。 ・法人内等での職員への支援体制があるか。	15
	⑤ 関係機関との連携	関係機関との連携 ・関係機関との連携が考えられているか。	15
	⑥ 個人情報保護	・個人情報の保護に対する管理対策は十分できているか。	10
	⑦ 苦情解決	・苦情対応の方法や体制が考えられているか。	10
	⑧ 独自提案	仕様書以上の提案について ・本市に適切な独自提案がなされているか。 ※見積価格内で実施可能な提案に限る。	15
総合評価	総合的に評価してアウトリーチ支援業務を行う団体としてふさわしいか。		10

※本審査の得点については、各採点者の平均点による。（小数点以下四捨五入）

※二次審査における得点が配点合計の6割未満である者は失格とする。

4 受託候補事業者の選定

一次審査の得点と二次審査での各事業者に対する委員の採点の平均得点（小数第1位四捨五入）を合計し、その合計得点が最も高い事業者を受託候補事業者とする。また、合計得点が最も高い提案が複数となった場合は、見積価格が最も安価な事業者を受託候補事業者とする。